



特別な教育的ニーズへの対応

～高等学校での特別支援教育を進めています～

兵庫県マスコットはぼタン

高等学校における特別支援教育

すべての生徒の
ために

特別な教育的
ニーズのある
生徒のために

障害に応じた
特別の指導が
必要な生徒の
ために

わかりやすいユニバーサルな授業

すべての生徒にとってわかりやすいように指導方法等を工夫した授業を行うことにより、クラスの中にいる発達障害等のある生徒もみんなと一緒に学びやすくなります。



ユニバーサルな授業例
話を聞くだけより、黒板が
あるとよりわかりやすい。

合理的配慮の提供

合理的配慮とは、障害のある者が、他の者と平等に教育を受ける権利を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことです。

通級による指導

平成30年度に制度化されました。
(詳しくは次ページ参照)



<参考> 「特別支援教育の視点をいかした授業のユニバーサル化ハンドブック」(平成28年3月)
<http://www.hyogo-c.ed.jp/~sho-bo/jugyoujunnbi/kyouzai/H2804ud.pdf>

高等学校における合理的配慮の例

- ◆ 聴覚過敏の児童生徒等のために教室の机・椅子の脚に緩衝材を付けて雑音を軽減すること。
- ◆ 比喩表現等の理解が困難な児童生徒等に対し、比喩や暗喩、二重否定表現などを用いずに説明すること。
- ◆ 多様なコミュニケーション手段や分かりやすい表現を使って説明をするなどの意思疎通の配慮を行うこと。
- ◆ 板書やスクリーン等がよく見えるように、黒板等に近い席を確保すること。
- ◆ 入学試験や検定試験において、公平性を担保する範囲内で、本人・保護者の希望、障害の状況等を踏まえ、例えば別室での受験、試験時間の延長、点字や拡大文字、音声読み上げ機能の使用等を許可すること。

(「県立学校における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」一部抜粋)



<参考> 「学校で『合理的配慮』の提供が義務となります」(平成28年3月)
<http://www.hyogo-c.ed.jp/~sho-bo/kounaikenshuu/gouritekihazairyo.pdf>

通級による指導とは

通常の学級に在籍する生徒が、各教科等の大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について、障害に応じた特別の指導を「通級指導教室」といった特別な場で受ける指導形態のことです。



<対象となる障害>

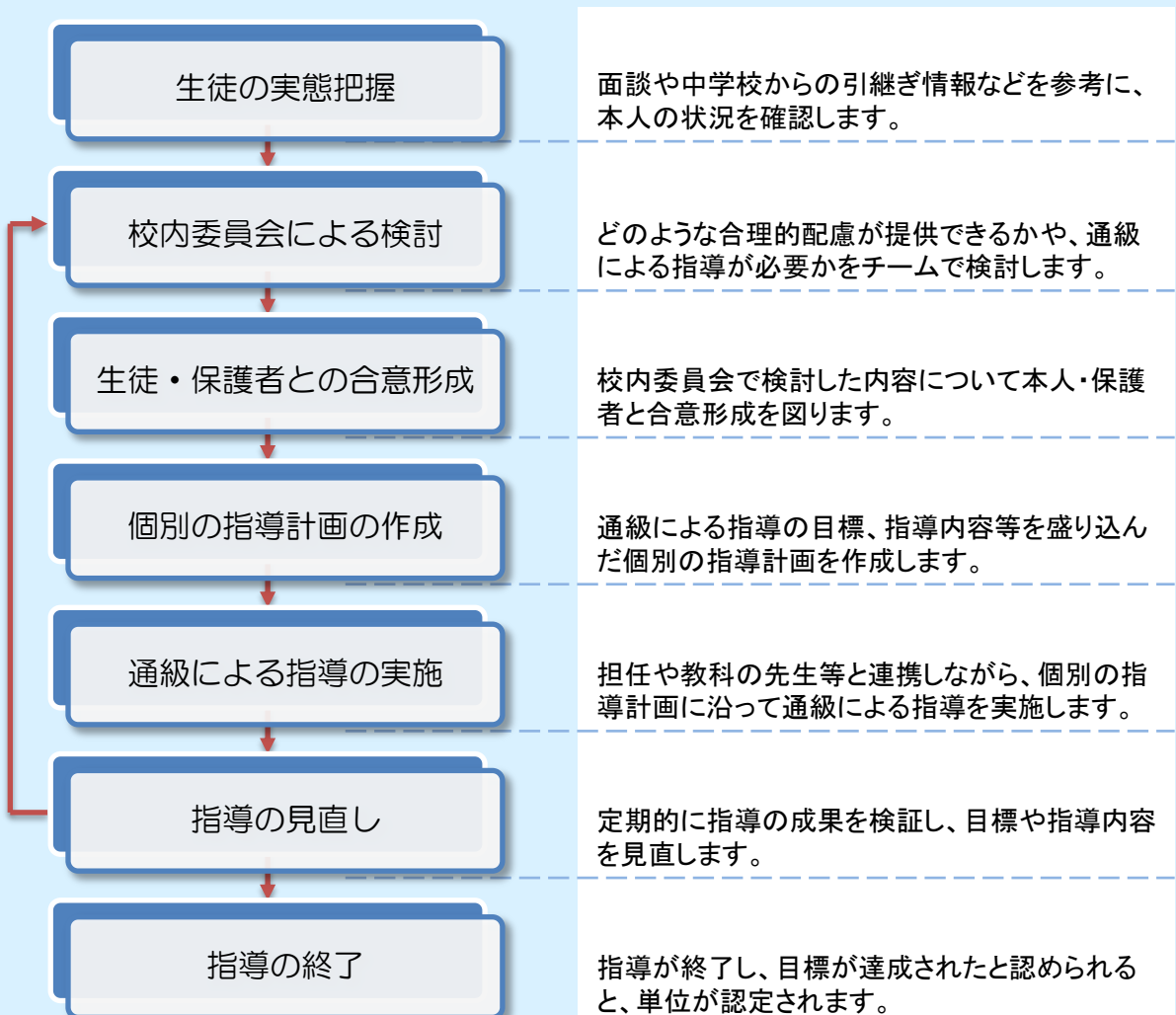
- ・言語障害
- ・自閉症
- ・情緒障害
- ・弱視
- ・難聴
- ・肢体不自由
- ・学習障害
- ・注意欠陥多動性障害

※高等学校では、発達障害等(下線のあるもの)を対象とした「LD,ADHD等通級指導教室」を開設しています。

高等学校で通級による指導を受けるには

- ① 学校説明会や入学者説明会、始業式、プリント配布などで説明を受ける
- ② 担任の先生や特別支援教育コーディネーター、通級担当の先生に相談する
※「自分を変えるために頑張りたい。」「困っていることを何とかしたい。」という思いや意欲がなければ、通級による指導の効果は上がりません。指導を開始する前にしっかりと話を聞きましょう。
- ③ 通級による指導の開始

通級による指導の流れ



通級による指導の実際

高等学校における通級による指導の特徴

- 1 教育的ニーズに合わせた指導
今困っていることについての指導だけでなく、卒業後の生活を見据え、自立と社会参加のために必要な社会生活に関する支援、進路指導や就職支援なども含まれます。
- 2 特別の教育課程
学校の教育課程(時間割り)に加えて、またはその一部に替えて、個に応じた指導を個別、または少人数で授業として受けることができます。
- 3 単位認定
個別の指導計画に沿って通級による指導を履修し、個別に設定された目標が達成されると、年間7単位まで単位が認定されます。

こんな指導が行われています

自立活動の指導内容から個々の生徒の状況に応じて内容を選定し、個別の指導計画を立て、次のような指導を行います。

- ◆ 自分の苦手なこと、得意なことを理解し、自分に合った学習や生活の方法を考える。
- ◆ コミュニケーションや対人関係向上のためのスキルを身につける。
- ◆ 困難に直面したときに援助要請ができるなど自己解決能力を高める。



◆ コミュニケーションの指導例

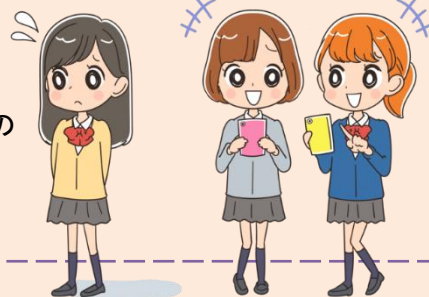
「進学予定の専門学校での出会いを想定したソーシャルスキル・トレーニング」

- ① 専門学校のホームページで4月の行事予定を調べる
入学当初の予定を確認し、起こりうる苦手な場面を想定して課題解決法を考える。
- ② 隣に座った同級生に話しかける練習をする
自分のことはどこまで話すか、相手の話も聞きながらちょうどいい会話と距離を考える。

◆ スケジュール管理の指導例

「スマホを活用したスケジュール管理」

- ① 集合時間に間に合う行程と起床時刻を調べる
集合時間と場所から電車の乗り換え時刻等、移動の行程をスマホで調べる。
- ② スマホのアラーム機能と活用方法を知る
起床、準備、出発などの時刻を設定する。



おしゃべりは大好き。でも、「場面に合わせた会話」には自信がない。。。

友だちと出かけるのが大好き。でも、よく待ち合わせに遅れてしまう。。。

こんな成果が期待されています

- ◆ 社会性、コミュニケーション能力が高まり対人関係がスムーズになる。
- ◆ 苦手なこと、得意なことに気づき、学校生活や卒業後の社会生活を順調に過ごすためのスキルが身に付き、学習意欲や自己有用感が高まる。
- ◆ ストレスへの対処能力が高まり、二次的な問題(不登校、退学など)の防止・改善につながる。

～～通級による指導を受けた感想～～

コミュニケーションを学ぶロールプレイ等の授業は、うまく話ができない自分にとって本当に助かったし、嬉しかったです。昔より笑いや笑顔も多くなりました。(卒業生)



小学校では充実していた支援が中高ではしてもらえないのではないかと不安がありました。自分のことを理解し、実践的なスキルを学べる場があるのは心強いです。(保護者)

高等学校における通級による指導のQ & A

Q



A

1 なぜ高等学校で通級による指導が制度化されたのですか？

・小・中学校における通級による指導を受けている児童生徒の増加や、インクルーシブ教育システムの構築のため多様な学びの場における指導を充実するため、高等学校においても制度化されました。

2 どのような生徒が対象になりますか？

・学習上又は生活上の困難のある生徒のうち、保護者が希望する者で、校内委員会等において特別の教育課程による教育を行うことが適当とされる生徒です。
・必ずしも障害者手帳や医師の診断を要するものではありません。本人・保護者のニーズや意向、専門家の意見等を踏まえ、総合的な見地から通級による指導の必要性を判断することになります。

3 すべての高等学校で通級による指導を受けられますか？

・現時点では、県立高等学校は通級指導教室を設置している学校のみで受けることができます。
・設置していない学校でも、学校生活において個別に必要とされる合理的配慮の提供を受けることはできます。

4 合理的配慮や通級による指導を受けたいときには誰に相談しますか？

・担任の先生か、特別支援教育コーディネーターの先生です。学校に通級指導教室がある場合は通級担当の先生にも相談できます。
・高校入学前には中学校の先生に相談してください。

5 通級による指導を担当するのはどんな先生ですか？

・高等学校の教員です。
・自立活動の指導について研修を受けた専門性の高い先生が、他の教員や外部の専門家の協力や助言を得ながら指導します。

6 数学が苦手です。宿題やテスト勉強はみてもらえますか？

・教科の内容については教科担当の教員が指導します。
・教科に必要な合理的配慮や、テストにおける特別措置等については校内委員会で検討します。

7 通級による指導を受けたことで進学や就職に不利になりますか？

・不利になりません。
・通級による指導により、進学先や就職先で必要なスキルを身に付けることや、必要な支援や配慮を依頼する力を付けることができます。

実施校他、詳細は特別支援教育課ホームページで確認できます。
<http://www.hyogo-c.ed.jp/~sho-bo/>

【このリーフレットに関する問合せ先】
兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課
TEL：078-362-3774

兵庫県教育委員会特別支援教育課

